

1. 本園の教育目標

キリスト教精神を情操教育としてとり入れた保育

すべての創造主である神の愛と恵みに感謝し、子ども自身がかげがえのない存在であることを伝え、友達も同じように大切な生命であり、共に育ちあい、分かち合う心を育成する。

学年ごとに話し合っ行われる自由保育

この多様化する価値観が存在する社会に将来生きていく園児に、「自分で考え」「自分で積極的に行動出来る」理性の発芽を目的として、自主性・自律性を培う。

「遊び」を通して、心身たくましく成長し、且つ「楽しかったナオミ幼稚園生活」の達成意識の中には、園児が獲得した、協調性・自律性・集中力が結力となって存在する様、保育や行事が計画されている。

2. 本年度重点的に取り組む目標・計画

災害・防犯対策を見直し、警察立ち合いの訓練、園児の安全を第一に考えた職員の担当、設備活用を再確認し、マニュアルを改訂。年間の訓練を通し、様々な事態に対し意識強化を高めるため、多様な訓練パターンを実践していく。

AEDを使った職員の訓練を行う。

本年度から2時降園（給食日）が増え、日々の保育内容の見直しや、園児の今の姿を十分把握しながら更なる保育の質を高めていく。

園説明会の廃止も踏まえ、自園の子どもの姿を通し園の特色や保育内容が伝わるよう、HPの内容を強化し、園内外の方々に発信する。

保護者の意見、要望、ニーズを大切にしながら、園の体制を整えていく。

コロナの規制が緩和され、地域社会の中の当園としてその存在を意識し交流を高めていく。

アレルギー対応児には、給食・おやつ等のメニューを事前に配布し事故を防ぐため、個々の書類を作成し、保護者との連携を密にとる。

子どもに関わる全ての職員がエピペンの訓練をして、役割を決め不測の事態に対応していく。

近年の暑さに応じ、夏期プールでは園児負担を考え回数を減らし、安全マニュアルにそって、監視強化、安全意識を高めていく。

緊急連絡アプリを利用し、保護者の方へ迅速で確実な情報提供を行い、またペーパーレス化を進める。

3. 評価項目の達成および取組状況

本園の教育目標と園児の状況

キリスト教保育の大きな愛を持って接し、又日々の礼拝を通して子どもたちは自分も友だちも大切であると感じ、思いやりの心が育まれている。

学年ごとに十分に計画されたカリキュラムの成果

クラスごとの少人数保育を基盤にし、定期的に学年合同での保育を企画し、学年の友だちとの関わりを広げている。

年長児が経験する「お泊まり保育」については、今までに行っていた活動を踏まえ企画を変更した。

保護者から離れて過ごすこの経験を通じ、子どもたちは不安もありつつ友だちと十分楽しむことができていた。

しばらくコロナの影響もあり、他学年で交流する機会を避けていたが、食育をテーマに各学年の年齢に合わせ様々な取り組みをしたり子どもたち自ら学年を越えたごっこ遊びを行っていたりと、興味関心を広げている。

日々の園生活において担任以外の大人との交わり（園内整備員、バスの運転手、給食バスの先生等）も社会性の学びに広がっている。

保護者との交流にて、理解と信頼感を構築している状況について

当園にとって全保護者より成立している保護者会の存在は不可欠。その中より選任された実行委員をはじめ、各行事にはクラスの会員が係を受け持たれ、園児たちのためにサポートしてくださっている。

就労のために預かり保育を利用しておられる保護者も少しずつ増えてきたので、当園での意識調査にご協力いただき、預かり保育の充実を計っている。今後も働きながらでも幼稚園に通える園と周知したい。

地域社会との連携交流状況について

小学生（千里第三小）の社会学習の交流や中学生（吹田第一中・豊津西中）の職業体験は、毎年行い様々な経験を学生が得る機会であるが、コロナの影響で交流が中止となっていたが、今後復活させていきたい。

吹田市と警察が連携した交通安全教育と教職員の防犯訓練を警察官の立ち会いで行う。

年長児および教職員が花の日礼拝、収穫感謝礼拝終了後、地域の交番やシルバー人材センターを訪問している。

吹田消防署より消防士に来園していただき、防火についての消火活動の教示を受ける。

その他特に特色のある取組について

朝の自由活動(遊び)の時間は、子どもたちが好きな遊具を選び、じっくり友だちとも関われるよう工夫している。

園全体で活発な意見交換の場を設けている。また夏期の研修では、自己の保育を振り返り自分に必要な学びを深め研修発表した。日常から情報交換を重要視し、日々の保育の質向上のために努めている。園内の畑で育てるさつまいもや豆、玉ねぎなど、種や苗から植物が育つ過程を観察し、収穫後は給食で調理したものを全園児で食べ、食育にもつなげている。

広い園庭内にある様々な樹木、木の実、野の草を身近に遊びに取り入れ、様々な生き物の観察を楽しめる様にしている。

「ナオミ文庫」として毎年予算を組んで絵本を購入し子ども達に絵本に親しむ機会を増やしている。担任同士で子どもの日々の様子や変化をたくさん共有し、一緒に考え、充実したクラス運営を行なっている。(年少組は二人担任)

働きながらでも通える幼稚園を目指し、預かり保育の充実を計っている。満3歳児以前の2歳児への門戸をひろげ保育を行なう。また早朝の預かり保育、課外活動前預かり保育の受け入れも始める。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

2024年度1学期終了後、実施した全職員によるアンケートに基づいて、自己評価を行いました。

(1)本園の教育目標であるキリスト教精神を情操教育としてとり入れた保育について

◇主な評価◇

人生の基盤となる基本的な人との関わり方をキリスト教保育の大きな愛を持って常に接し、子どもたちは、自分も友だちも大切な存在であると感じ成長している。キリスト教保育に基づいて子どもたちが愛されていることを伝え感じてもらえるように丁寧に関わり信頼関係を築いていく。その中で思いやりの心を育み、子どもたちがいきいきと過ごせる環境作りを大切にしている。

すべての職員が肯定的にとらえ、子ども達の心の成長につながっていると、評価しました。

(2)学年ごとに計画された保育カリキュラムの成果について

◇主な評価◇

自由保育の中での自由活動（自ら選択し、関わりを深め、発見を楽しむ）と、設定保育（体操・お作法・英語・おえかき）をよりよくバランスを保ち一人一人の成長にしっかり寄り添う姿勢で保育できている。特に自由活動では、子どもたちの興味や創造性を育みながら遊びが広げられた。

職員間での密な情報共有を重視し、今の園児に必要な援助、カリキュラムを検討し実践することができた。行事や保育を工夫したことでカリキュラムの見直しにも繋がった。

保育の見直しを行い、保育にゆとりを持つことができ一人ひとりと関わる時間が増えた。

園全体での話し合いの場を設け全職員が園児の成長や悩みを見つめ、共に考える姿勢でいる。

特に年長児の「お泊まり保育」「運動会」「クリスマス祝会」は個々の力と友だちとの関わりを重視し多くの力が養われ、楽しい思い出となっている。

社会のなかで生きていくための自律性、自主性、協調性、集中力などが、学年ごとに十分に計画された保育の中で培われていると思われます。

(3)保護者とのコミュニケーションについて・・・保育者と保護者の相互理解

◇主な評価◇

全保護者より成立している保護者会とその中から選出された実行委員さんは、園児のためにサポートしていただくことで、保育者と保護者の理解と信頼を深めていると思う。

保護者会運営委員との隔月の会議においても情報交換・共有をし、学校関係者評価として保育に役立っている。

クラス懇談、個人懇談の実施は、園児の個性を理解し、保護者とのコミュニケーションを円滑にするなど、相互理解に役立っている。

バス通園児が大半を占めているため、日常の保護者との情報共有を大切にし、日々の園児の様子や成長を共有している。

保護者と寄り添いながら、考えや悩みを共有し、家庭との連携を大切にしている。

保護者との交流にて、理解と信頼感を構築しています。

(4)連携・交流状況について

◇主な評価◇

コロナの状況が改善したため、地域社会との連携・交流が一部できるようになり、双方にとって良い経験となっている。

花の日礼拝や収穫感謝礼拝、地域の交番やシルバー人材センターを訪問している事は地域との交流につながり、園児たちの社会勉強としても効果があると思う。

消防署来園による防火についての教示を受けることは、園児たちの防火意識を高めている。

行事などを通じて、地域との交流を深めています。

全職員は子ども一人一人の成長過程・家庭環境などの共通理解に努め、みんなで見守り、育ち合えるよう取り組み、職員会議や日々の保育の振り返りでの対話を重視することができた。

一人ひとりと丁寧に接し、子どもの気持ちを汲み取り、個性を尊重し、信頼関係と自信が培えるよう努めている。

伝染病拡大防止にむけて、掲示板を設け、隔月で「こどものけんこうだより」を配布している。

アレルギーに対する個別対応に力を注ぐ。

今後多様化する社会情勢に柔軟に対応していくと共に、保護者の様々なニーズにも耳を傾けていきたい。

保護者と共に見守っていけるような関係作りを心がけている。

クラス運営において、子どもたちの関心があるものに着目し、子ども主体の保育を心がけた。全職員の共通理解から子どもたちが自分らしく過ごせることに繋がった。

緊急連絡アプリの多様な機能を生かし、保護者のニーズに合わせ情報発信のシステムができ、敏速で多様な情報共有が可能になった。

5. 今後取り組むべき課題

保育内容について

園内、園外での研修を重ね、保育内容、行事の在り方を再確認し子ども中心の保育を目指す。

子どもが自ら環境に働きかけ、気付いたり発展させたりできる環境づくりに取り組む。

満3歳児クラスのカリキュラム・環境を整え、遊びを通してどのような成長へと繋がっていくか、日々のスモールステップを意識していく。

多様性が求められる中、一人ひとりが大切にされている事を伝え、それぞれが個性を出し合えるクラス作りをしていく。

職員間で情報共有し、みんなで見守り保育していく環境作り（クラスの垣根を越えたプログラム等）によって子どもも担任も育ち合える機会を作る。

今の子どもにあった保育の流れ、子どもの育ちを改めて考え、保育内容を柔軟に改善し、のびのびとした遊びの環境や時間を増やせるようにする。

質の良い遊具を多々導入し、遊びを通じて自ら構成し遊びが発展できるような環境づくりに力を注ぐ。

図書室(ナオミ文庫)として新たに絵本を充実させたので、保育の中での活用方法を更に改善していく。既存のおいも畑に加え、畑を広げ、収穫した野菜等を給食に利用するなど成長を見守り育てる事で、大切に感謝していただく気持ちを育み、園全体での食育の取り組みとしたい。

スマイルルームの活用

集団での行動が苦手、大きな声や音が苦手、自分のスペースが保てないと落ち着かないといった子どもたちのための部屋としてスマイルルームを開設した。スマイルルームは支援学級ではなく、基本各クラスに在籍してクラスの一員として過ごす。発達支援士を配置し、定期的に専門医が来園しカウンセリングなども行う。

十分な管理体制への強化

様々な状況を想定して避難訓練を行う。(園児に告知なし等)

アレルギー対応として職員がエピペン使用の勉強会、講習会等に参加し、理解を深め、不慮の事故を予防する。

今までおこなってきた不審者に対する表門と裏門でのチェックに加え、保護者許可証のチェックを強化。

AED講習会への参加。園児や来園者の危機管理に備える。

定期的に園庭遊具や設備の点検を行ない、全園児が安全で楽しく遊べるよう配慮している。

園児を危険から守るあらゆる施設面の充実。

災害避難時の対策として備蓄品等の見直しを行う。(水。食料等)

園から発信する手段や内容の質向上に務める。(インスタグラム等)

低年齢児受け入れに際し、今まで以上に安全面を強化していく。

幼児教育・保育の無償化について

令和6年より、無償化制度の施設型給付を受ける新制度幼稚園に移行する。

無償化制度について最大限利用していただけるよう2歳児クラス(満3歳児準備クラス)を充実させるため、預かり保育の利用についても改善していきたい。

その他

パート職員も多数在職しているため、職員間のチームワークを大切にし、子どもの姿を共有し、互いに意見を交わし、高め合えるような関係作りを心がける。園内研修の充実も図りたい。

徒歩送迎、クラス係等の廃止の他に更なる保護者の負担、関係性を大切に考えていく。

保護者の方にも話しかけやすい雰囲気作りと、一緒に悩み考え成長を喜び合いながら、子どもを見守っていく。又、地域の方に対しても職員らが自ら働きかけ、地域の方にも見守っていただけるよう働きに務める。

入園募集

満3歳児クラスからの希望者が増加していることを受けて、親子クラスの門戸も広げる。コロナ禍の影響を受けて孤立しておられるご家庭の助けとなるべく、親子クラスだけではなくマザーズトーク(託児あり、パパの申し込みが可能)の時間や、個別の子育て相談も行う。

6. 学校関係者委員会名簿

評価委員 ご芳名

伊藤早知子 中澤純子 越馬君子 濱田直美 津村幸美 吉岡博子 田中奈智子
上村邦夫（順不同・敬称略）

特に指摘される事項なく、妥当であると認められた。

7. 財務状況

公認会計士、監査により、適正に運営されていると認められている。

監査報告書

令和 6 年 5 月 23 日

学校法人 河辺学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 河辺学園

監事

井上隆晴 

私は、学校法人河辺学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び
寄付行為第 16 条に基づいて同学園の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで）における業務書類及び財産の状況について、
理事会、その他重要会議に出席するほか、理事長から事業報告書及び
計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私は、同学園の業務及び財産の状況に関して不正の行為、
法令若くは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、
学校法人河辺学園の令和 6 年 3 月 31 日現時の財務状況及び同日を
もって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事 井上隆晴氏は私立学校法第 38 条第 5 項に定める外部監事であります。

監査報告書

令和 6 年 5 月 23 日

学校法人 河辺学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 河辺学園

監事 青本悦男 

私は、学校法人河辺学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び
寄付行為第 16 条に基づいて同学園の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで）における業務書類及び財産の状況について、
理事会、その他重要会議に出席するほか、理事長から事業報告書及び
計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私は、同学園の業務及び財産の状況に関して不正の行為、
法令若くは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、
学校法人河辺学園の令和 6 年 3 月 31 日現時の財務状況及び同日を
もって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事 青本悦男氏は私立学校法第 38 条第 5 項に定める外部監事であります。